平成２５年（フ）第１０８２号
横浜市磯子区洋光台５丁目13番11号
債務者　高木　公平
1　決定年月日時　平成25年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年８月20日まで
5　免責審尋期日　平成25年８月21日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第５２５１号
東京都葛飾区小菅２丁目８―34―103
債務者　佐野　晴邦
1　決定年月日時　平成25年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年８月22日まで
5　免責審尋期日　平成25年８月22日午後４時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５４３８号
東京都足立区西新井４丁目24―27―101
債務者　山本　倫子
1　決定年月日時　平成25年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年８月22日まで
5　免責審尋期日　平成25年８月22日午後４時
東京地方裁判所民事第20部

破産手続終結

平成２４年（フ）第１３８号
大分市大字荏隈299番地の６
破産者　有限会社マテリアル工房
1　決定年月日　平成25年６月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第２０９号
茨城県つくば市上岩崎1100番地
破産者　有限会社藤栄プラスチック工業所
1　決定年月日　平成25年６月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２４年（フ）第２６７号
茨城県つくばみらい市西ノ台８番地の８
破産者　有限会社タケイオート
1　決定年月日　平成25年６月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２４年（フ）第２４０９号
名古屋市千種区今池２丁目13番４号
破産者　有限会社サンメイ
1　決定年月日　平成25年６月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１０２号
兵庫県丹波市春日町中山192番地１
破産者　株式会社伊藤商店
1　決定年月日　平成25年６月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３９２号
大分市大字片島1215番地の２
破産者　株式会社カネコ
1　決定年月日　平成25年６月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第２９２号
大分市萩原１丁目２番47号
破産者　有限会社きららコーポレーション
1　決定年月日　平成25年６月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第５１号
三重県松阪市西町289番地23
破産者　吉田冨士子
1　決定年月日　平成25年６月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所松阪支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２４年（フ）第２０３号
茨城県かすみがうら市上土田391番地
破産者　鈴木　敬子
1　決定年月日　平成25年６月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２４年（フ）第２１０号
茨城県土浦市中高津１丁目４番７号、開始決定時の住所茨城県つくば市上岩崎1100番地
破産者　佐藤　廣治
1　決定年月日　平成25年６月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２４年（フ）第２６８号
茨城県つくばみらい市西ノ台８番地８
破産者　武井　文雄
1　決定年月日　平成25年６月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２４年（フ）第１７２号
愛知県蒲郡市水竹町東清水川23番地７
破産者　小田　　勲
1　決定年月日　平成25年６月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２４年（フ）第２３０号
愛知県豊橋市東森岡１丁目７番地２　プレステージ天102号室、住民票上の住所愛知県豊橋市東森岡１丁目７番地２　102
破産者　早川　宗修
1　決定年月日　平成25年６月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２２年（フ）第９０３３号
広島県尾道市原田町梶山田4485番地１、開始決定時の住所大阪市東住吉区南田辺５丁目９番15号、住民票上の住所京都市左京区鹿ケ谷桜谷町127番地
破産者　安藤　　岬
1　決定年月日　平成25年６月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４１９号
兵庫県丹波市春日町平松440番地２
破産者　伊藤　忠嘉
1　決定年月日　平成25年６月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部